

平成27年第2回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成27年8月10日

平成27年第2回伊仙町議会臨時會議事日程（第1号）

平成27年8月10日（月曜日）午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第41号 平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名			議席番号	氏名						
1番	平	博	人	君	2番	岡	林	剛	也	君	
3番	牧	徳	久	君	4番	上	木	千	恵	造	君
5番	美	山	保	君	6番	永	田	誠	君		
7番	福	留	達	也	君	8番	前	徹	志	君	
9番	明	石	秀	雄	君	10番	樺	山	一	君	
11番	永	岡	良	一	君	12番	伊	藤	一	弘	君
13番	琉	理	人	君	14番	美	島	盛	秀	君	

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐 平 勝 秀 君 事務局書記 萩 田 恭 平 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保 明 君	副町長	一 君
総務課長	樺 山 誠 君	企画課長	池 田 俊 博 君
税務課長	當 當 吉 郎 君	町民生活課長	伊 藤 勝 徳 君
保健福祉課長補佐	元 田 健 視 君	経済課長	上 木 義 一 君
建設課長	中 熊 俊 也 君	耕地課長	穂 浩 一 君
環境課長	美 延 治 郷 君	水道課長	喜 昭 也 君
農委事務局長	益 岡 稔 君	教育長	直 章 一 郎 君
教委総務課長	仲 島 正 敏 君	社会教育課長	明 勝 良 君
学給センター所長	永 島 均 君	ほらい館長	仲 武 美 君
総務課長補佐兼選管書記長	田 島 輝 久 君		

△開会（開議） 午前10時05分

○議長（琉 理人君）

ただいまから平成27年度第2回伊仙町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に、一言お見舞いを申し上げます。

先日、台風12号の影響による町内全域にわたって50年に1度という記録的な豪雨災害等の影響を受け、被害に遭われた皆様へ、伊仙町議会を代表して衷心よりお見舞いを申し上げます。被害に遭われた皆様におかれましては、残暑厳しい折、復旧に向けて心身両面にわたってご苦労なされていらっしゃることと存じますが、私たち伊仙町議会も復旧に向けて誠心誠意対応してまいりますので、町民の皆様へこの場をおかりいたしましてお見舞いのご挨拶とさせていただきます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

それでは、日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、樺山 一君、永岡良一君、予備署名議員を伊藤一弘君、美島盛秀君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について、議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日8月10日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日8月10日、1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第41号 平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）

○議長（琉 理人君）

日程第3 議案第41号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

おはようございます。提案理由の説明の前に、今、議長からあったように、今回の台風12号による被害と豪雨に関して、町内で多くの畠が流され、また、面縄地区においては大変な冠水状況

になりました。町民の方々に心からお見舞い申し上げます。

それでは、平成27年度第2回伊仙町議会臨時会に提案いたしました議案第41号について、提案理由の説明をいたします。

議案第41号は、平成27年度伊仙町一般会計の規定の予算に変更が生じましたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。ご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明を求めます。

○総務課長（樺山 誠君）

議案第41号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）について、補足説明をいたします。

規定の歳入歳出予算の総額57億5,837万6,000円に歳入歳出それぞれ8,236万円を増額し、歳入歳出予算の総額を58億4,073万6,000円とするものでございます。

4ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入からご説明をいたします。

9款地方交付税、補正前の額29億4,530万2,000円に304万円を増額補正し、29億4,834万2,000円とするものでございます。

13款国庫支出金、補正前の額5億5,250万7,000円に5,552万円を増額補正し、6億802万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、道路河川等災害復旧費負担金の増額によるものでございます。

20款町債、補正前の額8億9,820万円に2,380万円を増額補正し、9億2,200万円とするものです。主な理由といたしましては、公共土木施設災害復旧事業債の増額によるものでございます。

歳入合計、補正前の額57億5,837万6,000円に8,236万円を増額補正し、58億4,073万6,000円とするものでございます。

歳出についてご説明をいたします。5ページ目と7ページ目の歳出の欄もあわせてお目通しをいただきたいと思います。

2款総務費、補正前の額11億9,689万5,000円に46万円を増額補正し、11億9,735万5,000円とするものです。主な理由といたしましては、4月20日に起きました大雨による賠償金の増額によるものでございます。

3款民生費、補正前の額13億4,322万2,000円に150万円を増額補正し、13億4,472万2,000円とするものです。主な理由といたしましては、7月26日の大雨による災害援護資金貸付金の増額によるものでございます。

8款消防費、補正前の額1億8,961万3,000円に100万円を増額補正し、1億9,061万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、災害応急用のポンプの購入費の増額によるものでございます。

10款災害復旧費、補正前の額5,780万6,000円に7,940万円を増額補正し、1億3,720万6,000円とするものです。主な理由といたしましては、道路河川等災害復旧費の増額によるものでございます。

歳出合計、補正前の額57億5,837万6,000円に8,236万円を増額補正し、58億4,073万6,000円とするものです。

ご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

3ページお開きください。第2表地方債の補正についてご説明いたします。

記載の目的。（5）災害復旧事業債、補正前の限度額1,160万円に2,380万円を増額し、補正後の限度額3,540万円とするものです。

合計、補正前の限度額8億9,820万円に2,380万円を増額し、補正後の限度額を9億2,200万円とするものでございます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（琉 理人君）

これから議案第41号について、質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

7ページの災害復旧費についてお尋ねいたします。これは、道路河川災害復旧費の建設課債だと思いますが、この前の台風12号でいろいろ町内全域にわたり被害があったわけですが、小島地区ではウワナル線から岬に通じる道路がありますが、今、夏場になりますと観光客、盆の帰省客等が都会からもいっぱい帰っていまして、このウワナル線を通ってほとんどの人が岬、また岬観光地にも行っているということですが、この前の豪雨災害で道路が陥没して非常に危険な状態ということで、建設課のほうでロープを張ってありますが、看板がないということで、夜間等はあそこに道路が広いということで飛ばしてくる。直前になってからロープが見えたりして非常に危険ということを指摘しておりますので、両サイドに、大型はもちろん通れませんので、大型車の通行禁止とか陥没箇所がありますということを両サイドにこの陥没箇所の手前100メートル、県道入口と小島側のところにこれは設置していただけないかとさんざん私言いましたが、まだしてない状況ですが、いつごろされるのか、お伺いします。

○建設課長（中熊俊也君）

指摘のあったウワナル線は今回災害の対象になるのではと思っていましたが、地形的に県道の反対側の道が下を通って流れ出してそこに吹き出しているということで、地形的な問題で災害にはならないようなこと言われたので、応急的にすぐは無理だと思います。応急的にも穴を詰めてやっていきたいという計画にしています。

そして今話されました看板は業者に今つくらしていますので、でき次第設置する計画になっています。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、迅速な対応でしていただかないと、この前、他にもそこのくぼ地に自動車突っ込んで、下のバンパー全部剥がしてそこに放置しているが、そのような危険な状態で、車であれば大したけが

もありませんが、もしオートバイとそこに突っ込んだ場合には大事故になりますので、その応急措置もよいが、看板だけはすぐに対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○9番（明石秀雄君）

第2表、ちょっと見ていただきたいと思います。横は限度額と書いてあるのでわかるが、合計の欄がこれだけ見るとわかりません。どうして9億2,200万になっているのか。上を見ると3,540万、これで僕は無知で、わからぬので聞きますが、ちょっと教えてください。これでいいですか。

○総務課長（樺山 誠君）

2表の状況ですけども、今までこの記載の目的等が1から5まであります、今まで承認を受けた分に関しては、表記をされてないということでございまして、計算したら全然計算が合わないという状況ですが、こういう表記の仕方がいいのかどうか、もうちょっといろいろ指導を受けながら、また表記の方法を考えていきたいと思います。

○9番（明石秀雄君）

これ見て普通の人、誤解を招くと思います。間違いであれば正していただきたいし、これが正しいのであればそういうことでよろしいが。

それと関連いたしまして、本年度の起債償還の合計額を教えてください。

○総務課長（樺山 誠君）

27年度の予定でございますけども、8億8,804万9,000円でございます。これは、元利、利息含めてです。

○9番（明石秀雄君）

今年度が概ね8億8,800万返済をする予定ですが、もう既に9億2,200万借りる予定ですよね。

何のために借りたのかわからなくなってくる。起債額が増えるだけ、今後また災害でも起きればまた借りなきやいけない。非常に財政が硬直化しているので申し上げているわけですが、これ何とか解消する方法はないものでしょうか。他に財源を求める方法はない。

○総務課長（樺山 誠君）

まず、財源に関しましては、町税の徴収の向上だとか、そういう方向にもっていくしか、まずは財源を確保する方法はないと思っております。

あと、地方交付税もある程度の確定が出てきているので、その中で何とかやりくりをしながらやつていかなきやいけないと思っているので、歳出の削減、特に何度も申し上げているように、事業の優先順位等、緊急性等をはかりながら、少しでも歳出削減には取り組まなきやいけないと思っているところでございます。

○9番（明石秀雄君）

節約や、または新しい歳入、町税等の徴収には全力を挙げて歳入の確保に努めなければ、今年度

非常に大変だと思いますので頑張っていただきたい。特に、新しい税務課長さんには大変だと思いますが、頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○5番（美山 保君）

7ページの10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、13の委託料と工事請負費についてですが、これは台風何号の事業費として対応されているのか。そして、道路河川何件なのか。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。これは12号の災害であります。測量業務委託も工事請負費も12号台風による大雨です。そして、これは6月の大雨のときには3件あります、それはまた前回の7月16日の臨時議会で採択いただいています。

以上です。

○5番（美山 保君）

これは、災害査定を受けたでしょうか。

○建設課長（中熊俊也君）

5月の大雨で1件ありますが、それは災害査定を受けまして、あと6月の大雨の災害は3件申請しておりますが、これ9月の上旬という話で、まだ確定はしていませんが査定があります。そして、今12号台風ぶんにつきましては、またこれから国から連絡が来ると思います。

以上です。

○5番（美山 保君）

この事業は、災害査定を受けて初めてその事業費が確定すると思います。というのは、当初の予算書には災害査定というのが組まれております。そして初めてこの委託料、工事費、そういう金額はそれに初めて該当してくると思います。なぜ、こういう組み方をしたのか。

○建設課長（中熊俊也君）

どういう災害がどのくらい起こるのか、当初の段階ではちょっと想像が難しくて、いくら組んでいいのかわからないこともあります、こういう今までこういう感じで災害工事費は組んでいると 思います。

以上です。

○5番（美山 保君）

これは大きな間違いです。災害査定は災害査定、復旧費は復旧費として計上すべきであります。

災害査定をして図面を作り、国の検査を受け、そして事業費が確定します。確定した後に災害復旧費が計上されます。大きな間違いです。

それと、耕地課のほうではまだ災害復旧費が、災害査定費も計上されておりませんけども、今後 どういう計画をしているのか。

○総務課長（樺山 誠君）

まず、12号においてこの10件の災害が発生したわけでございますけども、これを災害として取り扱いたいということで、災害の査定をする前に、一応予算を確保します。その中で査定後にこれの減額なり増額なりをしていくというのが予算の組み方だということで、我々としては災害をまず査定する前に予算措置をして進めるというのが、予算を確保してから進めるというのが筋ですので、そのようにしているわけでございます。

○5番（美山 保君）

災害査定費はなぜ費目をつくってあるのか。災害査定をして確実に金額が決まって、そして、災害復旧予算を計上するのが当たり前と思いますけども、こんないかげんな予算の組み方ではどうしても納得できません。

[「休憩」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（中熊俊也君）

今、美山議員から指摘ましたが、工事請負費を国に査定を申請するときに、予算を組むというか金額を入れて申請しますが、そういうことで今回こういう査定日の前に復旧費用を組みましたが、今後査定日で査定した後に決定した金額を計上したいと思います。どうもすみませんでした。

○議長（琉 理人君）

よろしいですか。

○5番（美山 保君）

耕地課のほう。

○耕地課長（穂 浩一君）

農地災害に関して、耕地課の災害につきましては、今回の12号台風関係の県との現場を回ったのが、先週の金曜日でありました。今後、確定といいましょうか、一応査定に出すところの確定を8月、今月いっぱいまで今予定をしているところでありますので、9月議会にこの災害査定費、工事請負費とあわせて他の災害復旧に国に申請できないものに関しても借り上げ料等あわせて9月議会で上程しようと考えているところであります。

○5番（美山 保君）

今後は、予算書通りきちんと災害査定は災害査定、復旧費は復旧費と区別して、きちんと対応してください。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ありませんか。

○2番（岡林剛也君）

前回と今回の災害がひどい状況ですが、この災害復旧費、建設課の道路河川ぶんが出ていますが、夏植も迫っていますし、畑の土砂流出とか土手の崩壊とかそういうところが多々見受けられるが、そういうところも優先的にやったほうがいいと思いますが、そういう箇所はなかったのでしょうか。

○耕地課長（穂 浩一君）

国に災害復旧として申請する、いわゆる災害復旧に該当するような事例は、今のところ6件程度であります。これにつきましては、第1回のやつが10月査定を予定して、今回の12号はその後になる予定であります。

工事につきましては、早くとも12月ぐらいになっていくのかなと今考えているところであります。耕地課関係につきましては、ほとんどが20～30万円程度の災害復旧にかかる法崩れとか、道路の浸食等であります。

4月から今回の12号まで合わせると大体250件程度ありますが、これは全部対応しきれない状態でありますので、取り急ぎ道路の通れないところの土砂撤去です。

あとは大きな法崩れの法面復旧、これは一般会計からと、そういう多面的の交付金があるところにつきましては、多面的の交付金で行なっていきたいと思っています。

そちらにつきましても、一応ある程度地区をまとめて一気に工事をしていきたいと思いますが、今順次、道の通れないところ、順次しているっていうところであります。そっちが落ちつき次第、順次法面崩壊や、畑の陥没、予算の範囲内で進めていきたいと考えているところであります。

○2番（岡林剛也君）

国・県の災害査定を見ていいけないといけないところもあるでしょうが、夏植への準備をせっかくしていたのに、3分の1の土が流れて、下のコーラルが見えて全く3分の1は使えないという、あとダンプで土砂を入れないといけませんが、とても個人ではできないという畑も幾つか見られました。

議会で何とかしてくれないかとと言われましたが、答えようがなくて困りました。

やはりこういうの、町が何とか援助してやるべきではないかと思いますので、どうかそういうところも見てあげてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年度第2回伊仙町臨時議会を閉会します。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 権 山 一

伊仙町議会議員 永 岡 良 一